

中央区地域健康福祉計画の進行管理 目 次

	ページ
中央区地域健康福祉計画の目標	1
赤ちゃん誕生お祝い会支援事業<中央区特色ある区づくり事業>	2
避難行動要支援者対策	3
話そう・つなごう・あなたの想い 終活きっかけ作り事業<中央区特色ある区づくり事業>	4
あんしん連絡システム事業	5
高齢者等あんしん見守り活動事業	6
地域包括支援センター運営事業	7
老人憩の家の活用	8
障がい児者基幹型相談支援センター事業	9
地域活動支援センター事業	10
成年後見支援センター事業	11
地域子育て支援センター事業	12
児童虐待防止啓発事業	13
みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業<中央区特色ある区づくり事業>	14
糖尿病予防事業<中央区特色ある区づくり事業>	15
特定健康診査やがん検診など各種検診の実施とPR	16
食生活改善推進委員, 運動普及推進委員の育成と活動支援	17
生活困窮者自立促進支援事業(中央区保護課)	18
子ども学習支援事業(中央区保護課)	19



中央区ヘモグロビン
エーワンシー普及犬
エワン

中央区健康づくりサポーター
なかちかこ
中央子



中央区地域健康福祉計画の目標

目標1 支え合い、助け合う地域づくり

- ① 地域のつながりを広げよう
- ② できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう
- ③ 地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう
- ④ 地域で子どもの成長を支えよう

目標2 仲間づくりができる交流の場づくり

- ① 高齢者の交流の場をつくろう
- ② 子育てを地域で支え合う交流の場をつくろう
- ③ 障がいのある人との交流の場をつくろう
- ④ 世代を超えた、地域交流の場をつくろう

目標3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

- ① 必要な人に必要な情報を伝えよう
- ② 利用者の権利を守ろう
- ③ 生活困窮者の自立を支援しましょう

目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

- ① 自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めよう
- ② 健康づくりへの意識啓発と予防活動をすすめましょう

目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

- ① 災害時要援護者と支援者の顔が見える関係をつくりましょう
- ② 防犯・防災体制をつくろう
- ③ 誰もが安心して生活できる地域にしましょう

事業達成度

- 5: 求められる水準をはるかに上回る業績を収めた。
- 4: 求められた以上の業績を収めた。
- 3: 求められた業績を概ね収めた。
- 2: 求められた水準を下回る業績しか収めることができなかった。
- 1: 求められた業績をほとんど収めることができなかった。

事業名	赤ちゃん誕生お祝い会支援事業 ＜中央区特色ある区づくり事業＞					
担当係	地域福祉担当					
目標No.	1・2・3					
事業目的	赤ちゃん誕生を機に、地域の子育て中のママ・パパ同士だけでなく、そのほかの地域住民との交流を深め、地域全体での子育て支援と、多世代が交流できる環境づくりを進める。いずれは、地域の子育て世帯が、地域の茶の間を気軽に利用できるようになることを目指す。					
H30年度の課題と現状	コミ協、民児協、自治会、茶の間運営団体、任意団体など様々な団体により赤ちゃん誕生お祝い会を開催した。参加者のアンケート調査結果は大変好評であり、実施団体も満足度が高かった。成果としては、地域で活動している方々とママ・パパが顔をつなぐことができ、また子育て講座の情報を伝えることができた。任意の子育て支援団体(1団体)主催のお祝い会では、参加したママに子育て情報を多く提供することができたが、該当地域の自治町内会長や民生委員児童委員の参加がなく、地域での多世代交流の面で目標が達成されなかった。					
R1年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・開催団体数9団体 ・赤ちゃん申込み数105人 ・アンケート満足度85% ・地域との交流が持てた人の割合80% 					
実績	H27	H28	H29	H30	R1	R2
開催団体数 赤ちゃん申込み数			7団体 93人	8団体 116人	9団体	
アンケート結果 満足度			91%	98%		
R1年度前期の 取組と評価	<p>開催団体9団体を目標に民児協等で事業説明を行い、9月末現在で9団体の申込み(2団体開催済)があった。</p> <p>お祝い会開催後も参加者同士が連絡を取り合えるように、お祝い会後の同窓会を支援したり、グループで写真をとり、ラインの交換を主導した。</p> <p>いずれのお祝い会にも民生委員児童委員や町内の方々が参加できるよう、事前に開催団体と密に打ち合わせを行っている。(地域とのつながりのない任意団体については、今年度は事前に地区民児協会議に出席し、事業説明及び民生委員児童委員に出席を依頼した。)</p> <p>以上のことから達成度は3とする。</p>					
達成度 【3】						
今後の方向性	お祝い会開催団体を増やしていくとともに、お祝い会に参加したママ・パパが、その後、地域の茶の間や、子育て講座に参加しているか、またお祝い会をきっかけに地域との関係性が深まったかどうかを確認していく。					

事業名	避難行動要支援者対策 (旧制度名 災害時要援護者対策)					
担当係	地域福祉担当					
目標No.	1・5					
事業目的	高齢者や障がい者，要介護者など災害時に自力で避難することが困難な方の名簿を地域の自主防災組織に配付し，災害時に支援する。					
H30年度の課題と現状	要支援者の名簿登録に関しては健康福祉課地域福祉係が，地域の支援体制(自主防災組織)については総務課安心安全係がそれぞれ担当している。 名簿登録者は減少傾向にある。一度名簿登録に同意しなかった方々に対して，区だよりで制度周知を行った。					
R1年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の名簿更新を行う。 ・登録勸奨の文書を丁寧でわかりやすいものに変更する。 ・民生委員の改選年度であるため，新規民生委員に制度の丁寧な説明を行う。 					
実績	H27	H28	H29	H30	R1	R2
中央区名簿登載者数(人)	6,034	5,421	5,087	4,481	4,366	
中央区自主防災組織結成率(%)	83	84	85.4	85.7	85.8	
R1年度前期の取組と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者の死亡や施設入所，転居にかかる作業については毎月遅滞なく行っている。 ・登録勸奨の文書を変更し，わかりやすい制度の説明を心掛けた。文書の内容に対する問い合わせが減少した。 <p>以上のことから達成度は3とする。</p>					
達成度【3】						
今後の方向性	引き続き年2回の名簿更新を行う。					

事業名	話そう・つなごう・あなたの思い 終活きっかけ作り事業 ＜中央区特色ある区づくり事業＞					
担当係	地域福祉担当・高齢介護担当・各地域保健福祉センター					
目標No.	1・5					
事業目的	もしもの時に備えて、自身が望む医療やケアを人生を最終段階まで受けられるように、前もって考え、周りの人たちと話し合い、共有することの大切さを周知し、それを支援する仕組み作りを行う。					
H30年度の課題と現状	<ul style="list-style-type: none"> ・中央区は高齢者独居世帯の割合が8区で最も高い状況にある。 ・地域とのつながりが希薄で、緊急連絡先や本人が希望する医療やケアが分からないまま救急搬送され、医療や介護現場が困っている現状がある。 ・今年7月に区民に実施した調査では、「人生の最終段階における医療・ケアについて周りの人たちと話し合ったことがない」と回答した人は45.6%であった。 					
R1年度の目標	地域福祉推進フォーラム、地域別人生会議の参加者にアンケートを実施し、「意思表示の重要性について理解した人」の割合を80%以上とする。					
実績	H27	H28	H29	H30	R1	R2
「意思表示の重要性について理解した人」の割合(%)	-	-	-	-	***	
地域福祉推進フォーラム参加者(人)	185	99	89	143	***	
R1年度前期の取組と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ケア会議(1回)・作業部会の開催(2回) 関係機関で高齢者の医療・ケアにおける課題を共有し、連携して対応していくための体制作りの基礎を構築できた。 ・「自らが望む人生の最終段階における医療・ケア」に関する意識調査(区民アンケート)の実施 					
達成度【3】	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の区民2,000人に対しアンケート調査を実施し、現状の把握、課題の整理を行うことができた。 ・中央区地域福祉推進フォーラムの開催 台風の影響で延期となったが、開催に向けて万全な準備を行った。 以上のことから達成度は3とする。 					
今後の方向性	11月から、日常生活圏域ごと(1回ずつ計5回)に、地域の医師や看護師等を講師に、専門職向けの研修(地域別人生会議)を実施する。					

事業名	あんしん連絡システム事業					
担当係	高齢介護担当					
目標No.	1・5					
事業目的	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、24時間体制の受信センターに通報することができる装置を貸与し、利用者からの通報による出動や関係者等への連絡を行う。					
H30年度の課題と現状	あんしん連絡システムは引き続きひとり暮らしの高齢者への緊急時対応制度として継続して実施する。 緊急時の連絡協力員が居ない利用者もあり、相談時から協力員を明確にしておく必要がある。					
R1年度の目標	緊急時の連絡協力員の必要性について、相談時から説明を行う。					
実績	H27	H28	H29	H30	R1 (4~8月)	R2
前年度末台数	606	624	588	555	489	
新規	129	64	62	45	23	
廃止	▲111	▲100	▲95	▲111	▲46	
当年度末台数	624	588	555	489	466	
台数の内訳 あ:あんしん連絡 福:福祉電話 シ:シルバーホン	あ 550 福 69 シ 5	あ 519 福 67 シ 2	あ 486 福 67 シ 2	あ 434 福 54 シ 1	あ 418 福 47 シ 1	
R1年度前期の取組と評価	やむを得ず協力員が見つからない方はいるものの、申請時や問合せの際には、協力員の必要性について説明を行っており達成度は3とする。					
達成度【3】						
今後の方向性	ひとり暮らしの高齢者への緊急時対応制度として、引き続き周知に努める。					

事業名	高齢者等あんしん見守り活動事業					
担当係	高齢介護担当					
目標No.	1・5					
事業目的	高齢者の「孤独死」や親族・地域との関わりを持たない「社会的孤立」状態を防ぐため、地域住民主体の見守り体制や民間事業所と連携した見守りネットワークを構築し、安心・安全な地域づくりを進めるもの。					
H30年度の課題と現状	地域住民や民生委員などが高齢者世帯の異変等を発見した場合は、速やかに区や地域包括支援センター、警察へ連絡されている。また関係機関との情報共有も図られており連携は整っている。しかしながら、他者との交流を望まない独居高齢者などへの関わり方の課題は残る。地域内でもその様な高齢者の存在を把握して、関係機関とも情報共有を行いながら、見守りを行う。					
R1年度の目標	本人のプライバシーに配慮しながら、地域とのつながりが薄い高齢者が少なくなるよう、地域や関係機関とともに情報共有を行い連携していく。					
実績	H27	H28	H29	H30	R1 (4～7月)	R2
協力事業者数の推移 全市	92	110	124	139	185	
中央区	32	35	38	39	54	
R1年度前期の 取組と評価	発見時における、関係機関との速やかな連絡は行えており、対応は良好と判断できる。以上のことから達成度は3とする。					
達成度 【3】						
今後の方向性	地域住民主体の見守り体制や民間事業所と連携した見守りネットワークを活用して、高齢者等の異変時の対応を引き続き行う。					

事業名	地域包括支援センター運営事業						
担当係	高齢介護担当						
目標No.	1・3						
事業目的	<p>介護保険法に基づく、地域住民(主に高齢者)の総合相談・支援, 虐待防止, 権利擁護, 介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。</p> <p>主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士が配置され, 専門性を生かして相互連携しながら業務にあたっている。</p>						
H30年度の課題と現状	<p>地域包括支援センターの周知は随時行っているが, 県外などで離れて暮らす家族から, 相談先の問合せが寄せられることがあるため, 周知は引き続き行っていく。</p> <p>また, 各圏域ケア会議で挙げられた課題について, 区も担当包括支援センターと連携して解決に向けて取り組む必要がある。</p>						
R1年度の目標	各圏域のケア会議で出された課題について, 包括支援センターをはじめとする関係団体と連携し, 解決に向けた取り組みを進める。						
総合相談業務実績	H27	H28	H29	H30	R1 (4~7月)	R2	
合計(件数)	30,869	38,258	31,063	31,871	10,113		
内訳	地域・本人家族	17,004	21,077	17,967	17,184	5,360	
	居宅介護事業所	5,034	5,887	4,040	4,396	1,543	
	その他	8,831	11,294	9,056	10,291	3,210	
R1年度前期の取組と評価	<p>各地域の関係者や関係団体と連携して, 業務運営を行っている。困難案件は必要に応じて相互で情報共有をはかり, 課題解決へ繋げている。圏域ケア会議で出された課題についても, モデル地区において具体的に検討を始めている。以上のことから達成度は3とする。</p>						
達成度【3】							
今後の方向性	各圏域毎の課題の解消に向けて, 区や関係機関と連携して取り組み, 高齢者が安心して地域で生活ができるよう, 区としても支援する。						

事業名	老人憩の家の活用					
担当係	高齢介護担当					
目標No.	2					
事業目的	老人憩の家は、高齢者相互の親睦や教養の向上レクリエーションを行う場として市が設置している施設。浴室や広間などを備えている。					
H30年度の課題と現状	冬場の利用者減少はやむを得ない。通える手段があれば利用すると思われるが、現状では難しい課題。利用者の固定化も見られる為、地域との交流が生まれ、利用者の増加につながる検討も必要。					
R1年度の目標	各施設の状況は異なるため、特徴を活かした取り組みが出来るよう、指定管理者と協力して高齢者の集いの場として維持したい。					
1日平均利用者実績	H27	H28	H29	H30	R1 (4～7月)	R2
なぎさ荘	73	70	67	70	63	
ひばり荘	41	43	39	39	35	
沼垂荘	92	93	84	82	84	
鳥屋野荘	45	44	40	37	39	
山潟荘	31	31	27	26	20	
米山荘	61	61	60	59	50	
R1年度前期の取組と評価	今年度はなぎさ荘を除く5施設の次年度からの指定管理者選定を行っており、事業計画の段階から、区と相談しながら作成している。利用者からの要望・苦情で管理者の判断に迷う際は、区へ相談のうえ対応できており、大きな問題や事故等なく適切に施設管理は行えている。以上のことから達成度は3とする。					
達成度【3】						
今後の方向性	各施設の状況は異なるため、特徴を活かした取り組みが出来るよう、指定管理者と協力して高齢者の集いの場として維持したい。					

事業名	障がい児者基幹型相談支援センター事業					
担当係	障がい福祉係					
目標No.	3					
事業目的	地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図る。					
H30年度の課題と現状	年々支援件数が増え、「相談先」としての認識が浸透したことは評価できる。 一方、平成28年4月に施行した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に係る障がい等を理由とする差別相談の窓口にもなっているが、市民への認知度が低いことが課題としてあげられる。					
R1年度の目標	障がい者(児)が安心して地域で暮らせるよう「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に係る障がい等を理由とする差別相談の窓口として周知を図る。					
実績(年度)	H27	H28	H29	H30	R1 (4月～8月)	R2
支援件数	7,079	7,347	7,573	7,291 (H30.4～8 3,416件)	2,405	
R1年度前期の取組と評価	増加傾向だった支援件数は、昨年度より減少に転じており、今年度も引き続き減少している。一方差別に関する相談は昨年度11件だったが、今年度は8月までで17件と増加している。 引き続き、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を広く周知していくため、職員及び障がいのある方への支援を行う事業所等を対象に啓発研修会を実施していきたい。前期は研修会開催にあたり、障がい福祉課と調整作業を行った。					
達成度【3】	以上のことから達成度は3とする。					
今後の方向性	「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」のさらなる啓発につとめるとともに、障がいを理由に不利益な取り扱い等を受けた際の相談窓口の一つとして広く周知していく。					

事業名	地域活動支援センター事業					
担当係	障がい福祉係					
目標No.	2・3					
事業目的	障害者総合支援法により定められた、障がいによって働くことが困難な障がい者の日中活動をサポートする事業者に補助金を交付し、障がい者の自立と社会参加活動を支援する。					
H30年度の課題と現状	第5期新潟市障がい福祉計画では、平成32年度までに市内にⅢ型事業所を31か所設置することとなっているが、平成31年度2か所開所することで事業所数は充足することになる。 地域活動支援センターの運営が円滑に進められるよう、補助金支給業務を遅滞なく処理する必要がある。					
R1年度の目標	Ⅲ型事業所の補助金改正があるため、しっかりと対応できるように本課と連携しながらマニュアル等の整備を進めていく。地域活動支援センターへの助言・指導を適切に行えるよう職員視察を継続して行う。					
実績(年度)	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地域活動支援センター数(中央区)	I型:2 II型:2 III型:6	I型:2 II型:2 III型:7	I型:2 II型:2 III型:8	I型:2 II型:2 III型:10	I型:2 II型:2 III型:9	
登録者数	—	I型:180 II型:103 III型:129	I型:199 II型:104 III型:199	I型:195 II型:98 III型:294	I型:159 II型:102 III型:303	
R1年度前期の取組と評価	今年度Ⅲ型の補助金改正があったが、事前に障がい福祉課より事業所向けに説明会を開催したことにより、大きな問題なく補助金を交付することができた。また8月に障がい福祉課主催のⅢ型事業所連絡会において、補助金改正後の理解度や状況を事業所に確認するなどフォローアップを行っている。					
達成度【3】	今年度後期に予定している地域活動支援センター視察に向け、前期は施設選定作業・日程調整を行った。 このため、達成度は3とする。					
今後の方向性	職員視察を継続して行い、地域活動支援センターへの適切な助言・指導を行う。					

事業名	成年後見支援センター事業					
担当係	障がい福祉係・高齢介護係					
目標No.	3					
事業目的	市民からの相談に対応するとともに、成年後見制度の普及や市民後見人の養成・活動支援を行い、成年後見制度による支援を必要とする方々への権利擁護を推進する。					
H30年度の課題と現状	年々相談件数が増え、「相談先」としての認識が浸透したことは評価できる。しかしながら、高齢化の進展にとまなない、潜在的に成年後見人を必要としている者はまだ多くいると見られ、支援の場につないでいくことが課題としてあげられる。					
R1年度の目標	引き続き支援を必要とする方の権利擁護のために、センターにおいて相談、助言を遂行する。 区としても、窓口来庁者や関係機関等に成年後見制度の周知を図るとともに、身寄りが全くいない等で成年後見申立が困難な方については、市長申立てにより成年後見制度の利用につなげるなど支援をしていく。					
実績(年度)	H27	H28	H29	H30	R1 (4~8月)	R2
成年後見センター 相談数(延数)	947	1,210	1,517	1,306 (H30.4~8 662件)	488	
内新規相談件数 (延数)	388	460	460	446 (H30.4~8 211件)	164	
R1年度前期の 取組と評価	成年後見支援センターでの相談件数は昨年度に比べ減少した。 区として、福祉のしおり(成年後見に関する相談窓口として成年後見支援センターを記載)を各出張所、保健福祉センターに配布するとともに、障がい者等支援事業所の集まりの中で配布した。					
達成度 【3】	市長申立てによる成年後見制度の利用について、前期は5件であった。 以上のことから達成度は3とする。					
今後の方向性	高齢化の進展にとまなない、今後ますます成年後見制度の需要は高まると思われる。対象者と関わりのある介護事業所や障がい事業所に機会をとらえて広く周知していく。					

事業名	地域子育て支援センター事業					
担当係	児童福祉係					
目標No.	2・3					
事業目的	乳幼児とその保護者を対象に、区内8カ所の地域子育て支援センター(公立2カ所、私立6カ所)において、親子同士の交流の場の提供や、子育て相談などを通して、地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、育児支援を図る。					
H30年度の課題と現状	各センターは、「親子の交流の場の提供と促進」、「子育て等に関する相談、援助」、「地域の子育て関連情報の提供」、「子育て及び子育て支援に関する講習等の実施」を事業の柱としつつ、それぞれの特色を生かした取り組みを行っている。H30は、施設同士の情報交換会や、事例研究会の開催により、職員のスキルアップを図った。 今後も、子育てを取り巻く環境の変化に対応した支援ができるよう、取り組みを継続してゆくことが必要である。					
R1年度の目標	各センター同士の情報交換や交流を継続するとともに、「中央区子育て支援センター等連絡会議」、「中央区子育て支援ネットワーク会議」を通して、区内の子育て関係施設との課題共有や職員のさらなるスキルアップを図る。					
実績	H27	H28	H29	H30	R1 (4～9月)	R2
【交流の促進】 スペース解放利用者(人)	50,132	48,384	47,272	48,046	12,886	
【子育て相談】 相談・指導件数(件)	1,791	1,559	1,442	1,593	508	
R1年度前期の 取組と評価	R1.5.23に、子育て支援センター、公民館、地域保健福祉センター等で構成する「中央区子育て支援ネットワーク会議」を実施し、中央区の子育て支援の方向性について検討した。 またR1.7.25には、「中央区子育て支援センター等連絡会議」において新潟市児童発達支援センターの通所事業を見学し、発達支援に関する理解を深めた。					
達成度 【3】	目標の達成に向けて計画どおり進めることができたため、達成度は3とする。					
今後の方向性	少子化、核家族化、働き方改革、男女共同参画、IT化といった社会の動きとともに、子育てを取り巻く環境は急速に変化しつつあり、これらの変化に対応できる子育て支援のあり方を、関係者とともに考え、構築していく。					

事業名	児童虐待防止啓発事業					
担当係	こども支援係					
目標No.	2・3					
事業目的	子育て世帯に向けて学習機会の提供や仲間づくりを支援することにより、子育ての不安や負担の軽減を図るとともに、児童虐待防止に向けて関係機関と協働で啓発活動を行います。					
H30年度の課題と現状	関係機関職員や児童保護者等を対象に、児童虐待防止や児童福祉に係る啓発活動(研修・講座・会議等)を実施した。児童虐待防止には多面的な支援が求められることから、子育て世帯への啓発及び関係機関ネットワークのさらなる強化の両立が望ましい。					
R1年度の目標	児童虐待防止及び児童福祉に係る啓発活動を年10回開催する					
実績	H27	H28	H29	H30	R1 (4~9月)	R2
実施回数	4	2	2	4	4	
R1年度前期の取組と評価	<p>今年度前期は、関係職員向け研修・講座を3回実施し、担当職員のスキル向上と情報共有を図り、ネットワークの強化に努めました。</p> <p>また、Assh ママ&ベビーフェスタ2019においてノベルティ配布を行うことで、子育て世帯に向けて児童虐待防止の啓発活動を行いました。</p> <p>あわせて、保育園や幼稚園、学校等に訪問した際や会議開催の機会に、児童虐待防止に係る制度等の情報共有を行うことで、関係職員への啓発を実施しました(28カ所)。</p>					
達成度【3】	<p>後期も、積極的に啓発活動に取り組み、児童虐待防止に努めることから、達成度は3とします。</p>					
今後の方向性	<p>今後も、さまざまな機会をとらえて児童虐待防止に関する啓発活動を行い、子育て世帯への支援を継続していきます。</p>					

事業名	みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業 ＜中央区特色ある区づくり事業＞					
担当係	健康増進係					
目標No.	2・3					
事業目的	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの育児に関する相談に対し、切れ目ない支援を地域の関係機関と連携・協働して行う。</p> <p>保健師・助産師などの専門職に気軽に相談でき、仲間づくりができる場を提供。</p> <p>子どもの成長発達や関わり方を学ぶ子育て講座を開催。</p>					
H30年度の課題と現状	<p>区づくり事業「みんなでつながる子育てほっとサポート事業」が3年目となり、妊カフェ、育カフェは毎年、参加者数も増え、専門職による相談やミニ講座で、育児不安の軽減につながり、育カフェは開催回数を増やし、参加希望者の受け入れができた。また、子育て講座たち！は幼児クラスの申込みが少なく、乳児クラスへ参加した方は児が1歳になり仕事復帰をしている方が多かった。1歳を超えると子育て支援センターなど、出かける場も広がり、保護者の相談できる場も増加するため、ニーズが高い乳児期を重点的に支援できる体制を整備する必要がある。</p>					
R1年度の目標	<p>新規の区づくり事業「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」を開始。母親支援として、妊カフェ、育カフェは継続、新規事業として6～9か月児の集まれる場「育ばる」、10か月児を対象に「10か月育ちの講座」を実施、また、体制づくりとして区内の産科医療機関との連携会議を開催。</p> <p>＜妊カフェ＞12回開催 ＜育カフェ＞24回開催 ＜育ばる＞12回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者の参加後の気持ちの変化(不安が軽減した割合):80% <p>＜10か月育ちの講座＞24回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 児の発達・今後の発達の見通しについて理解できた割合:80% <p>＜区内産科医療機関との連携会議＞2回開催</p>					
実績	H27	H28	H29	H30	R1 (4月～8月)	R2
妊カフェ参加者数		112人	186人	220人	70人	
育カフェ参加者数		221人 (18.4人/回)	358人 (19.8人/回)	466人 (19.4人/回)	158人 (15.8人/回)	
育ばる参加者数					77人	
子育て講座		乳児203人 幼児131人	乳児198人 幼児138人	乳児237人	138人 (13.8人/回)	
R1年度前期の取組と評価	<p>＜妊カフェ・育カフェ＞</p> <p>参加後のアンケートでは、目的の「仲間づくり」「専門職への相談」「育児体験」が役に立ったという声が多く、妊カフェでは92%、育カフェでは89%の人が「不安が軽減した」と回答。</p> <p>＜育ばる＞</p> <p>参加者アンケートより、参加し気持ちが楽になった(育児不安が軽減した)と回答した人は87%。</p> <p>＜10か月育ちの講座＞</p> <p>参加者アンケートより成長・発達について知ることができた人は「できた・まあまあできた」をあわせて99%、見通しを持つことができた人は「できた・まあまあできた」をあわせて96%。</p> <p>以上より、計画どおり実施できており、達成度は3とする。</p>					
達成度【3】						
今後の方向性	<p>関係機関との体制づくりと更なる母親支援に取組み、地域全体で切れ目ない支援を実施し、育児不安の軽減につなげる。</p>					

事業名	糖尿病予防事業 ＜中央区特色ある区づくり事業＞					
担当係	健康増進係					
目標No.	4					
事業目的	区の健康課題の1つである糖尿病について、多くの区民に関心をもってもらい、糖尿病の正しい知識や予防方法を啓発する。					
H30年度の課題と現状	平成30年度からの新規事業だったが、NEXT21アトリウム会場で実施した「まちなか健康フェスティバル」には多くの人が参加し、目標も概ね達成できた。 この事業は糖尿病予防のポピュレーションアプローチとして実施しており、より多くの人に関心をもってもらえるように内容を検討し、関係機関との連携も広げていく必要がある。					
R1年度の目標	新たな関係機関との連携として、歯科医師会、薬剤師会と連携してイベントを開催し、参加者のニーズが高かったヘモグロビンエーワンシー測定について測定者数を増やせるように新潟県糖尿病協会と検討する。 まんがキャラクターの「中央区健康づくりサポーター 中央子(なか ちかこ)」を活用し、糖尿病予防啓発を実施する。 ・HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)の認知度向上 ・野菜の必要摂取量、ベジファーストの認知度向上					
実績	H27	H28	H29	H30	R1 (4月～8月)	R2
イベント来場者数				300人超		
ヘルシーランチ提供数				4,683食		
R1年度前期の取組と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・11月を糖尿病予防月間として位置づけ、各種取組みを計画 中。 11/10(日)NEXT21アトリウム会場でイベントの開催 HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)検査、体組成測定、血管年齢測定、骨密度測定、フードモデル(SAT)を使つての食事バランス体験、歯科医師による健口相談等 					
達成度【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・NEXT21内の民間事業者(スポーツジム、薬局等)、歯科医師会、薬剤師会と協働して実施。 ・ヘルシーランチの提供 中央区内の飲食店9店舗が提供。10月から3月末まで実施。 ・まんがキャラクターによる糖尿病予防啓発 NEXT21 1階エスカレーター脇に横断幕掲示、中央区だより8/4号1面への掲載、各種チラシ・案内等で啓発を実施。 <p>現在、計画どおりにイベントの検討や準備、啓発を行っており評価は3とする。</p>					
今後の方向性	イベント及びヘルシーランチの周知をすすめ、多くの区民より参加していただき、まんがキャラクターを活用し糖尿病の正しい知識や予防方法を啓発する。					

事業名	特定健康診査やがん検診などの各種健診の実施とPR					
担当係	健康増進係					
目標No.	4					
事業目的	特定健康診査やがん検診の受診率向上					
H30年度の課題と現状	<p>【課題】特定健康診査、各種がん検診の受診率向上を目標として、受診勧奨のリーフレット送付や家庭訪問を実施しているが、受診率向上にはなかなか結びついていない。</p> <p>①特定健診の受診率は、0.6%と微増だが、受診率は8区最下位から6位となった。引き続き、受診勧奨の実施を継続していく。</p> <p>②肺がん検診の受診率は、0.2%低下、乳がん検診は、0.7%低下。受診率は8区最下位であり、引き続き、受診勧奨の実施を継続していく。</p> <p>【現状】</p> <p>①特定健診受診率 34.0%</p> <p>②肺がん検診受診率 10.4%、乳がん検診受診率 15.2%</p>					
R1年度の目標	<p>・特定健診 60～64歳の平成29年度、30年度の2年連続未受診者に対して、看護職による家庭訪問を行い受診勧奨を実施する。また、自治会、コミ協、地域の茶の間等の集まりで健診の受診勧奨を実施する。</p> <p>・肺がん検診・乳がん検診 区だより、自治会回覧により検診の周知に努める。また、母子健診の会場で受診勧奨を行う。</p>					
実績	H27	H28	H29	H30	R1	R2
特定健康診査受診率	31.7	31.7	33.4	34.0		
肺がん検診受診率	9.9	10.3	10.6	10.4		
乳がん検診受診率	15.7	16.7	15.9	15.2		
R1年度前期の取組と評価	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29、30年度の2年連続特定健診未受診者(1,981人)に受診勧奨のリーフレットを送付 ・各地域保健福祉センターにて受診勧奨の家庭訪問実施中。 ・区だより2回掲載(4、9月)、自治会回覧での受診勧奨実施。 ・肺がん検診会場の増設や実施時期を見直し、受診しやすい日程を設定する。 					
達成度【3】	<p>【評価】</p> <p>目標達成のために計画した取組みは実施できており、特定健診受診率は、前年度と比較し、0.6%増、肺がん・乳がん検診受診者数も同程度であり、達成度は3とする。</p>					
今後の方向性	<p>29・30・31年度の3年間で、40～60歳代への家庭訪問による受診勧奨は終了とし、新たなアプローチ方法を検討する。自治会、コミ協、地域の茶の間等の集まりで健診の受診勧奨は引き続き実施する。</p>					

事業名	食生活改善推進委員, 運動普及推進委員の育成と活動支援						
担当係	健康増進係						
目標No.	4						
事業目的	食生活改善推進委員・運動普及推進委員の知識の向上, 地域の活動を支援する。						
H30年度の課題と現状	<p><食生活改善推進委員> 委員の知識の向上ー市民から食育に関して, 多岐にわたる依頼があるため, 委員の勉強会の回数や内容を充実させていく必要がある。</p> <p><運動普及推進委員> 委員の知識の向上, 委員の確保及び負担の軽減 H29年度に養成講座を開催し, 新しい委員が10人増え, 活動時は経験者と新人を組み合わせるように配慮する。また, 新たに地域で「認知症予防出前講座」を実施することになり, 委員が講座をスムーズに実施できるように後方支援が必要。</p>						
R1年度の目標	<p><食生活改善推進委員> ・勉強会の開催ー6回(3回コースを2回実施) ※養成講座は今年度開催なし</p> <p><運動普及推進委員> ・勉強会の開催ー3回(各グループへ1回実施) ・新規依頼事業 委員による認知症予防出前講座の実施方法検討や各種調整。</p>						
実績	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
食生活改善推進委員	勉強会	6回 延165人	6回 延148人	6回 延176人	6回 延173人	6回 延193人	
	養成講座		24人		20人		
運動普及推進委員	勉強会	3回 33人	3回 34人	3回 34人	3回 36人	3回 32人	
	養成講座	12人		12人			
R1年度前期の取組と評価	<p><食生活改善推進委員> 養成講座は, R1年度は江南・秋葉・西蒲区で開催となり, 中央区の開催はなし。食育・健康づくりに主体を置き, 地域で自発的な活動ができるように実施している。また, 勉強会は生活習慣病予防に視点を置き, 健康増進普及講習会を地域で適切に開催できるよう支援した。</p>						
達成度【3】	<p><運動普及推進委員> 今年度から運推が地域の団体の依頼に対して, 認知症予防の体操や脳トレを実施することになり, 職員は運推と随時意見交換や運推が負担にならないようなシステムづくりや後方支援を行っている。以上のことから計画どおりに実施できており, 達成度は3とする。</p>						
今後の方向性	<p><食生活改善推進委員> 単に料理講師ではなく市民の食育・健康づくりに寄与できるよう, 地域からの活動依頼を適切に受け, 実行し, 評価ができるように支援をしていく。</p> <p><運動普及推進委員> 体操の他に, 口腔器の体操や脳トレレクリエーション, 認知症予防のパンフレット配布等の多様な取り組みが必要であり, 研修や研鑽の支援を行う。</p>						

事業名	生活困窮者自立促進支援事業					
担当係	保護課 保護第3係					
目標No.	3					
事業目的	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な就労支援や生活支援事業を実施することで様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進する。					
H30年度の課題と現状	中央区においては、現在、当該事業についての本市委託先である新潟市パーソナルサポートセンター及び保護課嘱託の支援相談員が「自立相談支援」として相談を受け、生活保護や他の福祉制度、法律相談の利用と同時に、「一時生活支援(シェルターの提供)」「住居確保給付金(求職者への家賃分給付)」「就労準備支援(就労に向けた訓練)」の各支援により、相談者の自立を促進していく。 なお住居確保給付金については、家賃滞納の発生や退去命令が出てからの相談も多く、より早期に相談をいただくための周知が課題である。					
R1年度の目標	困窮者本人、その親族や知人、民生委員など地域の方々、携わった医療や介護等の機関と連携し、来所や訪問による面談を実施し、支援制度を適用、あるいは生活保護をはじめとする適切な福祉制度や法律相談等に繋げていく。					
実績	H27	H28	H29	H30	R1 (4~9月)	R2
一時生活支援事業	65件	61件	44件	66件	24件	
住居確保給付金	10件	9件	9件	4件	3件	
R1年度前期の取組と評価	当区における「自立相談支援」全体としては、新潟市PSC、保護課併せて年間210~230件程である。その内、今年度前期の「一時生活支援」「住居確保給付金」については上記のとおりであり、必要な支援や制度に繋がっている。					
達成度【3】	また、今年度の「就労準備支援」についての新規相談はまだないが、あればNPO法人の支援に繋がっていく準備もできている。 以上のことから達成度は3とする。					
今後の方向性	今後も、相談者の状況に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な支援事業を実施することで、様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進する。					

事業名	子ども学習支援事業					
担当係	保護課 保護第4係					
目標No.	1・3					
事業目的	生活保護世帯(生活困窮世帯及びひとり親世帯を含む)の中学生の学習習慣を定着させ, 学力向上を図る。					
H30年度の課題と現状	勉強会に参加した中学3年生(当時)は, 全員が高校に進学するなど一定の成果が出ている。引き続き, 対象となる生徒に対し一層の参加を促し, より多くの生徒に勉強会の効果を波及させる必要がある。					
R1年度の目標	<子ども勉強会の開催> ・「子ども勉強会」の参加対象者に対する参加生徒の割合 50% <学習支援員による家庭訪問実施> ・学習支援員による家庭訪問実施回数 10回					
実績	H27	H28	H29	H30	R1 (4月～9月)	R2
参加対象者に対する参加生徒の割合(%)	21	20	33.3	49	23.5	
家庭訪問実施回数(回)	—	12	9	6	1	
R1年度前期の取組と評価	学生ボランティア(新潟大学・新潟青陵大学)に対し, 説明会を実施するとともに, 対象世帯へ区だよりや家庭訪問を通じて今年度の参加募集を実施した。 4月から各週末に「子ども勉強会」を引き続き実施した。 以上のことから達成度は3とする。					
達成度【3】						
今後の方向性	継続して実施し, 対象世帯及び子どもの自立助長を図る。					